

安威川ダム建設事業の事業評価に対する府民意見に対する大阪府の回答

大阪府の回答は事実説明にほど遠いものです。

1. 治水対策の選択については、大阪府の結論は「ダムありき」です。宮本意見書の検討はしたと云うことですが正式に行った気配も見られません。

2. 地質の問題では馬場断層を活断層と認めず、依然「第四紀断層」という表現で逃げています。3. 過去の洪水被害の実態も、「被害の概要を述べたもの」としか答えられません。

4. 計画対象降雨波形の選定も「その時点の最新の知見で算定しているため変更になったもの」と答えるだけで根拠は示せません。ぜひご一読下さい。

大阪府の回答

1. 治水方策の選択について

今回の再評価において、ダム案と代替案（河道改修案、遊水池＋河道改修案、放水路＋河道改修案）で比較検討を実施し、ダム案が最も経済的であることを確認しております。また前回再評価時（ダム検証時）※において、安威川の氾濫特性、周辺の土地利用状況を踏まえて、各治水対策案（耐越水堤防や排水機場など27案）について、さまざま評価軸による評価等を行い最も効果的、効率的な手法としてダム建設を選択しております。またダムにより安威川本川の洪水時の水位が低下することで、支川の水位低下や内水の排水にも寄与します。あわせて、土砂災害、支川や内水氾濫の対策についても、取り組んでいます。大阪府域においても、「短時間豪雨」による内水浸水被害が生じていることから、その対策について市とも連携し取り組んでいます。

2. ダム本体の安全性と周辺の地質について

ダム周辺の地質やダム本体の安全性・機能面等についてはこれまでダム専門家の指導のもと国の設計基準に基づき十分な調査・検討を行うことにより安全性等を確認しております。また安威川ダムの施工にあたっては重要構造物であることから第三者の専門家（地質や施工等）に岩盤評価等の意見を伺いながら慎重に工事を進める体制を構築しており、専門家からも現地踏査のうえ意見を聞きロックフィルダムの建設に必要な岩盤強度確保のための掘削線の変更や止水性確保のためのグラウチング量の増加を決定したものです。安威川ダムは、国の設計基準等に基づき、地震時にも必要な安全性が確保されるよう設計を行っています。さらに安威川ダムでは、耐震性能について、L2相当程度の地震動（最大加速度、海溝型：170gal、内陸直下型：847gal）やそれを上回る超巨大地震動（最大加速度、海溝型：1,000gal、内陸直下型：3,000gal）での動的解析を行い、ダムの堤体崩壊につながるような大きな堤体損傷は発生しないことを確認しています※。ダム湖周辺の斜面については、「貯水池周辺の地すべり調査と対策」の指針に基づき、H27に航空測量を行い、地形判読を行った結果、貯水池斜面で湛水の影響を受ける地すべり地形は認められませんでした。また、崖錐斜面が12か所抽出されたので、これらを対象に現地調査を行い、指針に基づき精査の必要がないケースとして確認しています。

3. 過去の洪水被害の実態について

第1回の審議会の資料における「2. 事業の必要性等に関する視点」の「主な洪水被害」は、昭和42年7月の北摂豪雨の概要を示したものです。これを契機として安威川ダムを計画しました。安威川本川の洪水時の水位が低下することで、支川の水位低下や内水の排水にも寄与するものです。

4. 計画対象降雨波形の選定と被害額の算定について

2007年神崎川ブロック河川整備計画変更及び安威川ダム全体計画変更において、計画対象降雨波形の選定については、河川砂防技術基準に基づき変更前と同様の選定の考え方としておりますが基本高水流量の算定※についてはその時点の最新の知見で算定しているため変更になったものです。

また被害額の算定については、「治水経済調査マニュアル（案）」等に基づき適切に算定しております。現行の河川整備計画の策定にあたり河川整備委員会で慎重にご審議をいただいております。

5. 今回の事業費増について

今回の事業費の増については、ダムの安全性の確保や自然環境の保全機能補償を行うものでダム事業を進める上で必要なものです。現時点で再度、費用対効果を算出したところB/Cは4.4であり、また代替

案の比較検討でもダム案が最も優位であることを確認しており事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できること等から事業の必要性に変わりありません。

6. 今回の府民意見募集について

今回の府民意見募集につきましては、「大阪府パブリックコメント手続き実施要綱」※に準じ、大阪府や茨木市等のHPへの掲載及び大阪府府政情報センター、安威川の流域の市役所などでの縦覧を実施するとともに報道提供による周知を実施致しました。また、さらに多くの意見をいただけるよう募集期間を一週間延期しました。なお今回の府民意見募集については、大阪府が諮問を行った附属機関が答申を出すための過程で実施している府民意見募集です。「大阪府パブリックコメント手続き実施要綱」※に基づいて実施機関である大阪府が行うパブリックコメントではありません。今後とも要綱に基づくパブリックコメント以外の案件につきましても、多くの府民からご意見をいただくという目的は同じであることから、効果的な広報となるよう努めてまいります。府民意見募集について電話での受け付けはできないとの趣旨で回答させていただいたものです。また、「建設事業評価調書」の事業費変動要因の状況に記載の4項目の内訳については、HP上でも掲載しているH29年度第1回河川整備審議会資料2-2※の26ページで記載しており、そのHP上の掲載箇所を情報提供させていただいたものです。H29年度第1回河川整備審議会資料2-2※の28ページにある第三者の専門家とともに評価した結果については、現在グラウチングの試験施工を実施しており、今後の見通しを立てるにあたって第三者の意見を聞き、予定数量等を算出しています。「第三者の専門家とともに評価した結果」を含む検討資料は、現時点では意思形成過程のものであるため、非公開としています。今後データ等を取りまとめた段階で公表して予定としています。

7. その他

- ・ダム湖の堆砂容量として、100年間の堆砂量を見込み、1,600,000 m³を確保しており、ダム完成後は適切に維持管理を行ってまいります。
- ・農業用水の利用状況について、ダム検証時に確認した結果、検証報告書(※1)P.4-12にあるとおり、H13とH19で大きな違いは見られておりません。
- ・計画対象降雨波形の選定については、河川砂防技術基準に基づき変更前と同様の選定の考え方としておりますが、基本高水流量の算定(※2)に